



官民による若手研究者発掘支援事業（若サポ）

第7回公募

共同研究フェーズ・
共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）

2024年10月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
フロンティア部 若手研究者支援ユニット

1. 本事業の概要（1）NEDOについて



NEDOとは？

- NEDOは、「持続可能な社会の実現」に必要な技術開発の推進を通じて、イノベーションを推進する、国立研究開発法人です。
- リスクが高い革新的な技術の開発や実証を行い、成果の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」として、社会課題の解決を目指します。

NEDOのミッション



◆ NEDOのご案内 2023年度・・・<https://www.nedo.go.jp/content/100906746.pdf>

1. 本事業の概要 (2) 若サポについて

**「官民による若手研究者発掘支援事業（若サポ）」は
「テーマ公募型」の「助成事業」です。**

	ナショナル プロジェクト型 (課題設定型)	テーマ公募型
目的・目標	NEDOが設定	提案者が設定
分野・領域	NEDOが設定	提案者が設定

■ 官民による若手研究者発掘支援事業

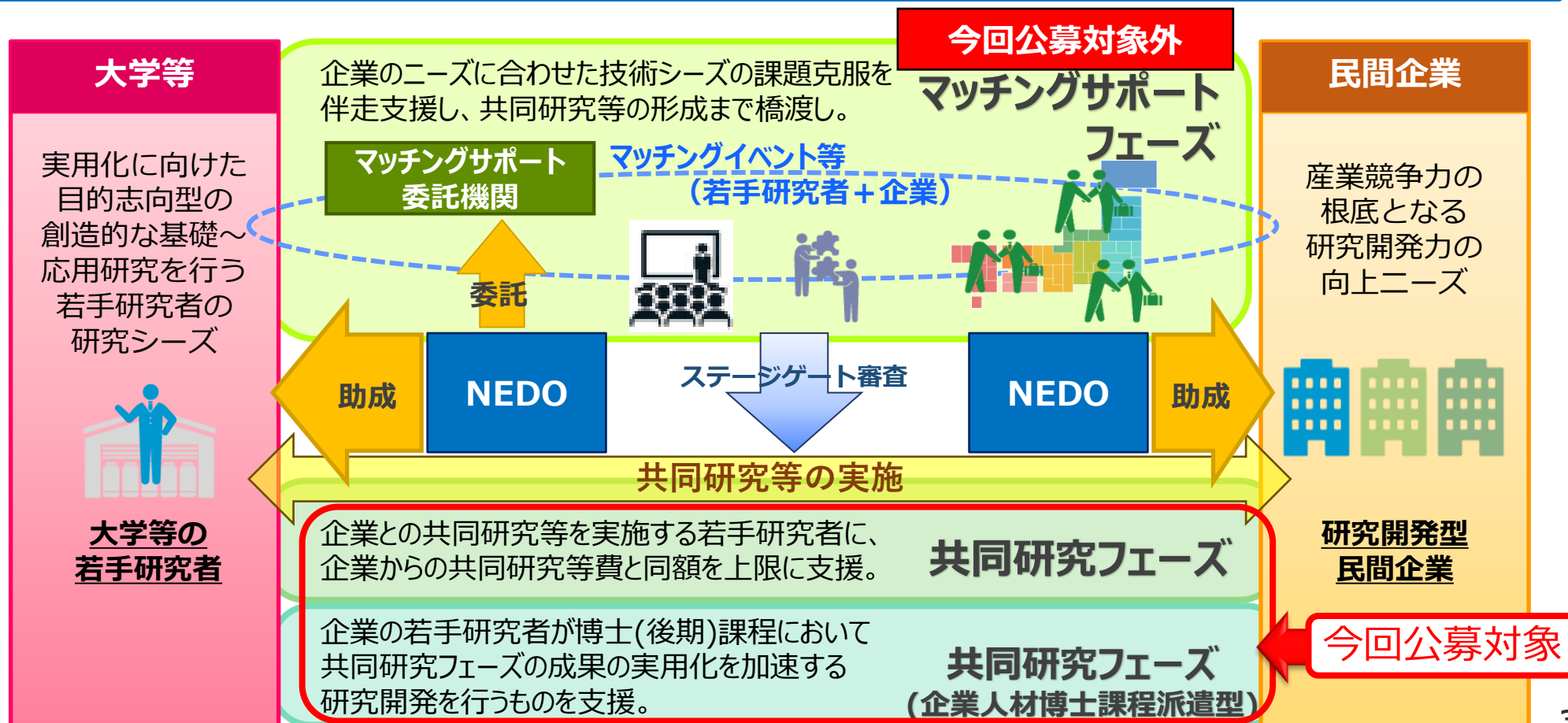
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100166.html

1. 本事業の概要 (3) 全体スキーム

本事業で期待する効果

官民が協調して有望な若手研究者・シーズ研究を発掘し、これを企業の研究開発や事業活動に早期に結びつけるエコシステムを構築することで、

- 世界最高水準のイノベーションを実現
- 我が国の地域レベルでのイノベーション創出
- 若手研究者が大学等と企業の両方へキャリアを模索すること などが期待されます。



1. 本事業の概要（4）事業目的・対象

目的志向型の創造的な基礎又は応用研究※¹を行う若手研究者※²を発掘し、実用化に向けた産学連携体制での研究開発の実施を支援することにより、次世代のイノベーションを担う人材を育成するとともに、我が国における新産業創出や産業技術力向上に貢献することを目指します。

※1 **実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究：**

創造的な研究開発に基づいた技術シーズが産業に応用されることを目指して、課題克服のために、原理の解明や試作品の開発、実証試験等を行うもの

※2 **若手研究者：**

共同研究フェーズ、マッチングサポートフェーズにおいては、大学等に在籍する研究者で、助成事業の開始年度の4月1日時点において、**博士号の学位の取得者であり、かつ45歳未満**であること。**共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）**においては、共同研究フェーズにおいて助成事業を実施する大学等の若手研究者と**共同研究等を実施する企業に在籍する研究者で**、助成事業の開始年度の4月1日時点において、**45歳未満**であること。

※ **大学等：**

国公立研究機関、国公立大学法人、大学共同利用機関法人、私立大学、高等専門学校、並びに国立研究開発法人、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらに準ずる機関。

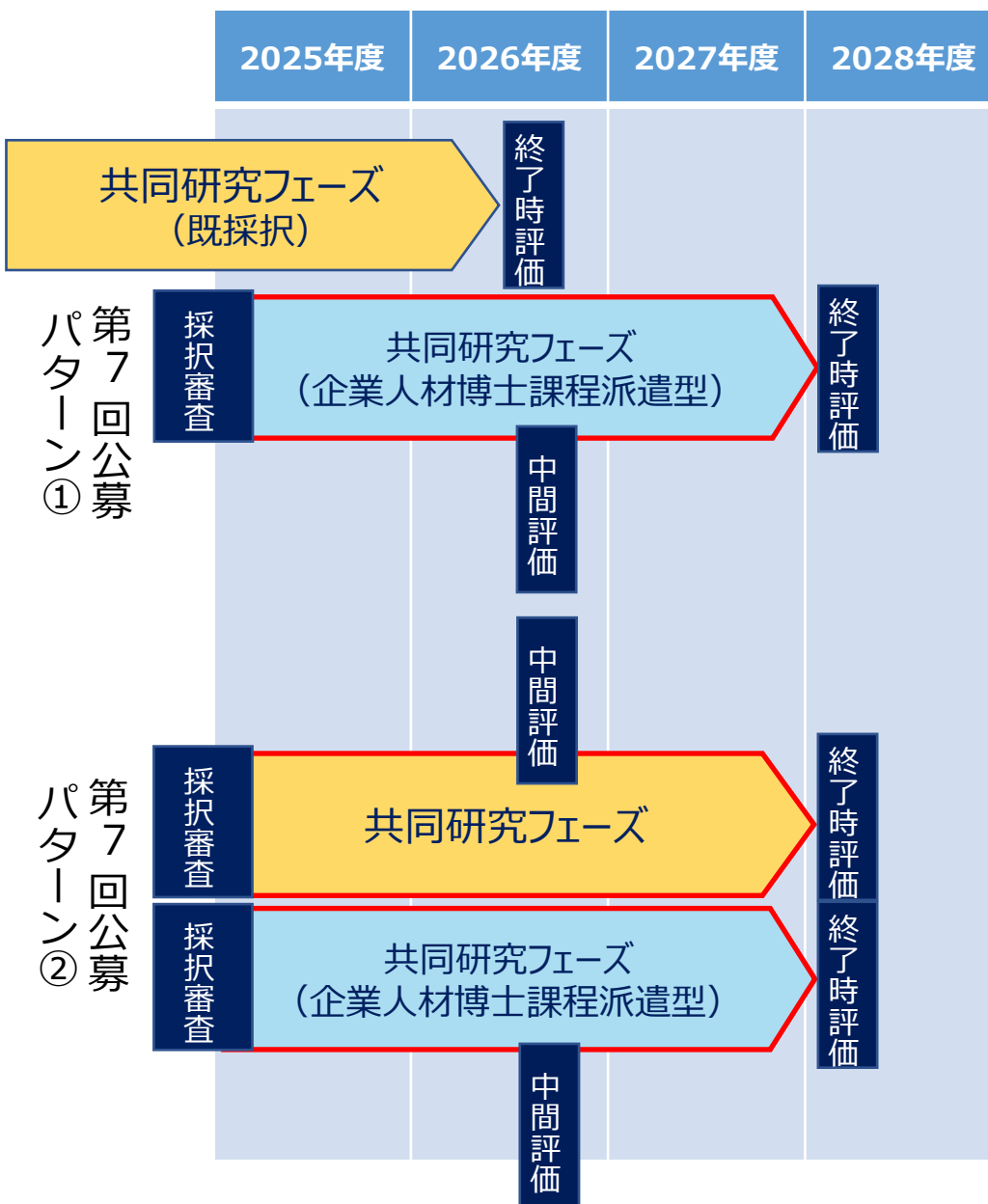
※ **企業：**

日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）。

※ **共同研究等：**

実用化に向けた取り組みとして、共同研究、受託研究、寄付講座、技術指導、研究インターンシップ、クロスアポイントメント制度の活用、リカレント等を行うもの。

1. 本事業の概要（5）本公募への応募パターン



●本公募は、共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）の募集です。

2つの応募パターンが可能です。

①既に共同研究フェーズにおいて企業と大学等の共同研究等を実施しており、当該事業の終了予定日（実施計画書に記載した計画完了予定日；中間評価後の期間を含む）の1年前までに共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）の事業を開始できる場合は、共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）に単独で応募できます。

②現在、共同研究フェーズにおいて企業と大学等の共同研究等を実施していない場合は、同時に共同研究フェーズに新たに応募することで、共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）に応募できます。

※今回公募では、共同研究フェーズ単独での応募は受け付けられません

2. 共同研究フェーズ（1）概要

大学等に所属する若手研究者が企業と共同研究等の実施に係る合意書を締結し、企業から大学等に対して共同研究等費用が支払われることを条件として、**実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究**を実施するものについて助成します。



- **助成金交付先：** 若手研究者（主任研究者、登録研究員）が**所属する大学等**
- **事業規模：** 1テーマあたり**6,000万円以内／年**（NEDOからの助成金は**企業から支払われる共同研究等費と同額以下**とし、1テーマあたり**3,000万円以内／年**）
- **事業期間：** **最大3年**
 - ※助成金の交付決定期間は2年間（3か年度）とし、2年目終了前に実施する中間評価により、研究開発実施内容の見直しや、研究開発を中止する場合があります。
 - ※事業終了後、5年以内の実用化（研究開発の成果が産業に応用されること）を目指すものとします。

2. 共同研究フェーズ（2）事業スキーム

本助成事業は「官民による若手研究者発掘支援事業費助成金交付規程」（2024年10月改定予定）に沿って実施します。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_josei_koufukitei_koufukitei.html

○ 助成対象となる費用

当該助成事業に必要な費用のうち、交付規程に定める**直接経費**及び**間接経費**の範囲。

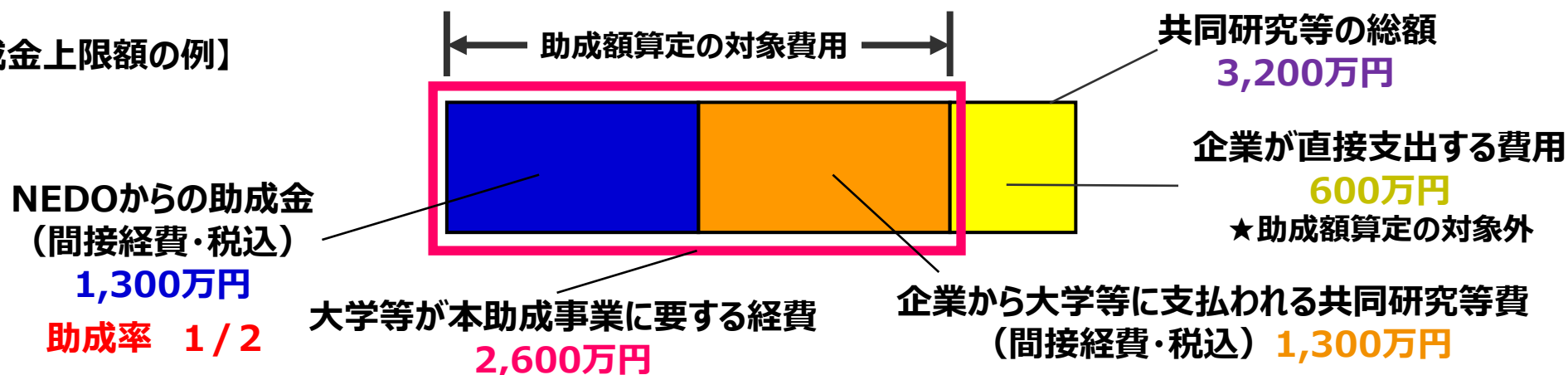
○ 助成金額について

共同研究等を実施する企業から大学等に支払われる共同研究等費とNEDOからの助成金を合わせた研究開発事業費の総額は1テーマあたり6,000万円以内/年とします。ただし、NEDOからの助成金は**企業から支払われる共同研究等費と同額以下**とし、1テーマあたり**3,000万円以内/年**を助成します。

* 採択決定後に提出いただく「**交付申請書**」・「**合意書**」に基づき、**大学等が本助成事業に要する経費**に対し、助成率1/2で交付決定します。

* 支払額は交付規程に定める通り、精算払にて確定します（交付先となる大学等からの本助成事業に要する支出についてその実績を検査して確定）。ただし必要に応じて年4回の概算払が可能です。

【助成金上限額の例】



★助成金の額には間接経費（直接経費の30%）を含みます。

★本事業では主任研究者本人の人件費の計上も可能です。

2. 共同研究フェーズ（3）対象者

★本公募においては、共同研究フェーズ
単独での応募は受け付けられません。

共同研究フェーズにおける提案者（主任研究者）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 助成事業の責任者（主任研究者）となること。
- b. 2024年4月1日時点において、**博士号の学位の取得者**であること。
- c. 2024年4月1日時点において、**45歳未満**であること。但し、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については、2024年4月1日時点において、50歳未満**であること。＊
- d. 日本国内に所在する大学等に在籍する**研究者**であり、交付決定までに、助成金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む**雇用契約が締結されていること**。
- e. 本公募（第7回公募）においては、提案時点で「共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）」に応募する若手研究者が所属する企業と共同研究等の検討がされており、交付決定後すぐに企業との共同研究等に着手できること。
- f. 助成事業の実施にあたって、所属する機関の産学連携部門等と連携し、協力を得られる体制を構築できること。

助成金の交付先となる大学等（主任研究者及び登録研究員が所属する機関）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 日本国内に所在すること。
- b. 交付決定までに、提案者が共同研究等を実施する企業との間で共同研究等に係る契約を締結する等により、共同研究等が実施できる体制を有すること。
- c. 経理その他の事務についての的確に管理できる体制を有すること。
- d. e-Rad上で提案者に対して機関承認を行えること。
- e. 提案者の提案が採択された場合、NEDOに対して助成金交付に係る申請ができること。

助成事業に研究員として登録される研究者（登録研究員）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 2024年4月1日時点において、**博士号の学位を取得**又は**研究開発能力を有していることを所属部署等の長から認められた者**であること。
- b. 2024年4月1日時点において、**45歳未満**であること。但し、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については、2023年4月1日時点において、50歳未満**であること。＊
- c. 主任研究者が在籍する大学等に在籍する**研究者**又は**学生**であり、交付決定までに、助成金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む**雇用契約が締結されていること**。

＊ダイバーシティの拡大推進の観点から、実際にライフイベントに伴って研究の継続に困難があった方を想定しています。目安として、合計で1ヶ月程度以上の産休・育休・介護休を取得された場合となります。

なお、証明書類の提出は不要ですが、提案書の記載内容については、当該要件に限らず、必要に応じてNEDOから確認をさせていただくことがあります。提案書に不備（虚偽）が発覚した場合は、受理後であっても、無効となる場合があります。

2. 共同研究フェーズ（4）対象事業

★本公募においては、共同研究フェーズ
単独での応募は受け付けられません。

産業技術分野及びエネルギー・環境分野での実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究※1
で、**新産業の創出等に貢献することを目指して企業との共同研究等※2を行うもの。**

- ※1 経済産業省所管の鉱工業技術（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等）に係る研究開発を行うもの。ただし、原子力技術に係る研究開発は除く。また、医薬・創薬分野、医療機器分野（医薬品や医療機器として、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の審査・承認を受けることを前提としたもの）での実用化に事業目的を限定した研究開発は対象外。
- ※2 日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）と、実用化に向けた取り組みとして共同研究、受託研究、寄付講座、技術指導、研究インターンシップ、クロスアポイントメント制度の活用、リカレント等を行うもの。

《対象となる共同研究等の例》

【パターン1】 新たに企業と共同研究を開始する場合。

【パターン2】 既に別の共同研究を行っている相手先企業と、本事業に提案する新規の研究開発計画（テーマ、期間、契約額等）に沿って「合意書」を作成し、共同研究等を開始する場合。

- 本助成事業以外の研究開発成果と合わせて実用化を目指すものでも構いません。
（ただし、研究開発の実施内容や資金等は分けて整理されている必要があります。）
- 成果発表等の際には、本事業により支援を受けたことを必ず表示してください。
他の研究開発での成果と併せて発表を行う場合も同様です。

2. 共同研究フェーズ（5）共同研究等先企業

- 共同研究フェーズにおける共同研究等先企業は、（採択決定後）交付決定までに日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）、及び技術研究組合が対象となります。規模の大小、大学発ベンチャー等は問いません。
- 研究者自身が起ち上げたスタートアップとの共同研究等も対象となります。ただし、主任研究者が共同研究等の相手先企業のCEO、CTO、大株主等に該当する場合、および親族や所属する研究室の主宰者等がそれらに該当する場合など、産学連携促進効果や利益相反の観点で疑義がある場合は対象外となります。それらに該当しなくなってから3年以上経過している場合は応募可能です。
- なお、大学等と企業が共同で研究開発を行い、事業終了後に共同研究等を実施した企業が実用化することを想定した事業であるため、ベンチャーキャピタルとの共同研究等は対象となりません。

2. 共同研究フェーズ（6）提案に関する注意事項

- a. 本公募（第7回公募）では、共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）への応募が必須となります。共同研究フェーズ単独での応募は受け付けられません。
- b. e-Radからの応募のみとなります。
e-Radの所属研究機関の登録手続きには、2 週間以上掛かる場合があるため、余裕を持って登録手続きを行ってください。
- c. 提案書の作成にあたっては、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」
(https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/guideline.html)
を活用して共同研究等の実施計画を策定してください。
- d. 提案書の内容は原則非公開としますが、秘匿したい内容は記載しないでください。
提案書の提出前に、提案書の記載内容について共同研究等を実施する企業に確認してください。
- e. 応募要件とする企業との共同研究等は、交付決定日以降に開始されるもののみです。
※既に共同研究等を行っている企業と実施するものについては、これまでのものと当該助成事業への提案内容を分けて整理し、新たな研究開発計画（テーマ、期間、契約額等）として「合意書」を作成してください。
- f. 採択に至った場合でも、審査の結果により提案内容、提案額について条件を付することがあります。
- g. 提案の段階では企業との共同研究等に係る契約を締結しておく必要はありませんが、採択された場合には、速やかに共同研究等が実施できる体制を整えてください。

2. 共同研究フェーズ（7）応募方法

「府省共通研究開発管理システム」（e-Rad）で提案する課題を登録し、下記の書類をアップロードして申請してください。

《提出書類》

- 様式1-1. 提案書【共同研究フェーズ】（WORD）
- 様式1-2. 研究開発予算及び添付資料一式（EXCEL）
 - ※「添付資料1. 主任研究者研究経歴書」
 - 「添付資料2. その他の研究費の応募・受入状況」
 - 「添付資料3. 利害関係の確認について」を含む。

《提出先》 e-Rad

「官民による若手研究者発掘支援事業（第7回）／共同研究フェーズ」

《提出期限》 2024年11月12日（火）正午＜厳守＞

《問い合わせ先》 NEDOフロンティア部 若手研究者支援ユニット担当宛

E-mail : wakate-7-ky@nedo.go.jp

3. 共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）（1）概要

企業と大学等が共同研究フェーズにおいて助成事業を実施している場合に、**当該企業に所属する若手研究者が当該大学等の博士（後期）課程に入学**し、共同研究フェーズでの事業成果の実用化が加速すると考えられる目的志向型の創造的な基礎又は応用研究を実施するものについて助成する。



- **助成金交付先**：助成対象となる若手研究者（45歳未満）が所属する企業
- **事業規模**：1テーマ※あたり1,000万円以内／年 とし、**助成率は1/2**
（すなわちNEDOからの助成金は1テーマあたり**500万円以内／年**）
※博士（後期）課程に在学して研究開発を実施する若手研究者1名につき1テーマとする。
- **事業期間**：**最大3年** かつ 主任研究者となる若手研究者が博士（後期）課程に在学する期間内
※助成金の交付決定期間は2年間（3か年度）とし、2年目終了前に実施する中間評価により、研究開発実施内容の見直しや、研究開発を中止する場合があります。
※成果の実用化を加速しようとする共同研究フェーズ事業の終了予定日（実施計画書に記載する事業計画の終了日；中間評価後の期間を含む）の1年前までに事業を開始できることを条件とします。

3. 共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）（2）事業スキーム

本助成事業は「官民による若手研究者発掘支援事業費助成金交付規程」（2024年10月改定予定）に沿って実施します。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_josei_koufukitei_koufukitei.html

○ 助成対象となる費用

当該助成事業に必要な費用のうち、交付規程に定める**直接経費**の範囲（消費税抜額、間接経費無し）。

○ 助成金額について

若手研究者が所属する企業が支出する経費は1テーマあたり1,000万円以内/年とします。ただし、NEDOからの助成金は、**本テーマの実施にあたり若手研究者が所属する企業が直接支出する経費の1/2**とし、1テーマあたり**500万円以内/年**を助成します。

* 本フェーズにおいては、博士（後期）課程に在学して研究開発を実施する若手研究者1名につき1テーマとします。

* 採択決定後に提出いただく「**交付申請書**」に基づき、**企業が本助成事業に要する経費**に対し、助成率1/2で交付決定します。

* 支払額は交付規程に定める通り、精算払にて確定します（交付先となる企業からの本助成事業に要する支出についてその実績を検査して確定）。ただし必要に応じて年4回の概算払が可能です。

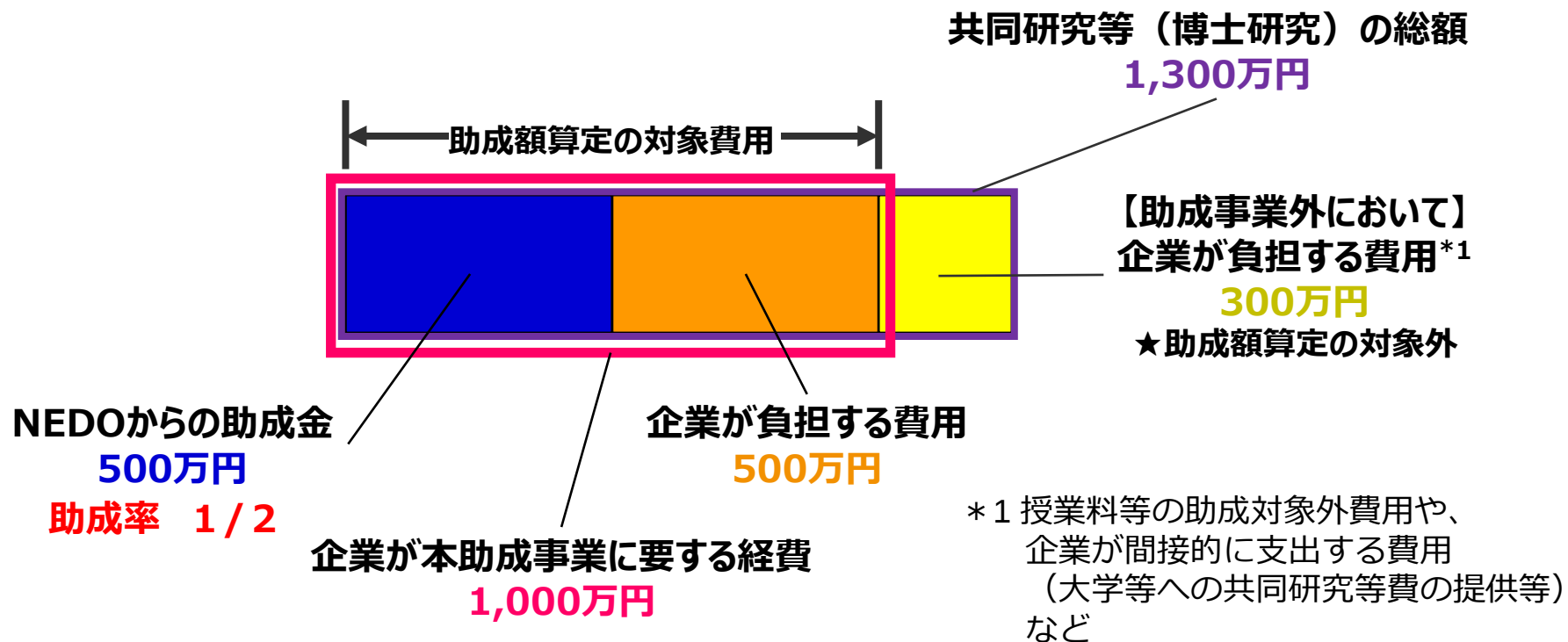
※応募要件とする「大学等との共同研究等」は、企業に所属する若手研究者が**大学等の博士（後期）課程において実施する研究開発**とします。ただし、助成対象となるのは、交付決定日以降に実施した研究開発のみです。

※上記「大学等との共同研究等」（博士研究）に係る、企業から大学等への共同研究等費の提供は「任意」（0円でも可）とします。

【本費用は、企業人材博士課程派遣型の助成事業費（助成対象費用）には含まれません。】

3. 共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）（2）事業スキーム続き

【助成金上限額の例】



- ★費用計上は【税抜額】となります。
- ★間接経費の助成はありません。
- ★本事業では主任研究者本人の人件費の計上も可能です。
- ★入学金や授業料等の「教育」に係る費用は対象外です。

3. 共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）（4）対象者

共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）における提案者（主任研究者）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 助成事業の責任者（主任研究者）となること。
- b. 2024年4月1日時点において、**45歳未満**であること。但し、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については、2024年4月1日時点において、50歳未満**であること。※
- c. 共同研究フェーズにおいて助成事業を実施する大学等の若手研究者と共同研究等を実施する企業に在籍する研究者であり、交付決定までに、助成金の交付先となる企業との間で守秘義務を含む雇用契約が締結されていること。
- d. 共同研究フェーズにおいて助成事業を実施する大学等の博士（後期）課程に、2024年9月から2025年4月までの間に入学すること（予定を含む）。

助成金の交付先となる企業（主任研究者が所属する機関）は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 日本国内に登録されている企業（その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの）であること。
- b. 交付決定までに、提案者が大学等の博士（後期）課程に入学し、共同研究等が実施できる体制を有すること。
- c. 経理その他の事務についての的確に管理できる体制を有すること。
- d. e-Rad上で提案者に対して機関承認を行えること。
- e. 提案者の提案が採択された場合、NEDOに対して助成金交付に係る申請ができること。

※ダイバーシティの拡大推進の観点から、実際にライフイベントに伴って研究の継続に困難があった方を想定しています。目安として、合計で1ヶ月程度以上の産休・育休・介護休を取得された場合となります。なお、証明書類の提出は不要ですが、提案書の記載内容については、当該要件に限らず、必要に応じてNEDOから確認をさせていただくことがあります。提案書に不備（虚偽）が発覚した場合は、受理後であっても、無効となる場合があります。

※共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）においては、登録研究員は認めません。但し、補助員は登録することができます。

3. 共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）（5）対象事業

産業技術分野及びエネルギー・環境分野での実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究※1であり、企業と大学等が**共同研究フェーズにおいて実施している助成事業の成果の実用化が加速する**と考えられるテーマで研究開発を行うもの。

※1 経済産業省所管の鉱工業技術（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等）に係る研究開発を行うもの。ただし、原子力技術に係る研究開発は除く。また、医薬・創薬分野、医療機器分野（医薬品や医療機器として、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の審査・承認を受けることを前提としたもの）での実用化に事業目的を限定した研究開発は対象外。

- ・共同研究フェーズでの事業成果の実用化が加速すると考えられるものであれば、必ずしも同じ分野である必要はありません。例えば下記のような研究開発も対象となります。

（例1）共同研究フェーズにおいて、ある製品の一部を開発する場合に、他の一部の開発を行う。

（例2）共同研究フェーズにおいて、ある材料を開発する場合に、材料開発に必要な技術の研究開発を行う。

（例3）共同研究フェーズにおいて、ある製品を開発する場合に、その製品の社会受容性について研究する。

※ただし、単独でも1つの研究開発事業と言えるものであることが必要であり、既に実施している共同研究フェーズで計画している実施内容を単純に切り出しただけのものは対象外となります。

※計画を拡張して目標を引き上げるものや、実用化までの期間を短縮するものなどであって、共同研究フェーズでの実施内容を含めて再整理して実施するものであれば対象となります。

- 本助成事業以外の研究開発成果と合わせて実用化を目指すものでも構いません。
（ただし、研究開発の実施内容や資金等は分けて整理されている必要があります。）
- 成果発表等の際には、本事業により支援を受けたことを必ず表示してください。
他の研究開発での成果と併せて発表を行う場合も同様です。

3. 共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）

（6）提案に関する注意事項

- a. 本公募（第7回公募）は、共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）の募集です。既に共同研究フェーズで大学等と企業が共同研究等を実施していること、または両フェーズ同時に応募することが必要です。
- b. e-Radからの応募のみとなります。
e-Radの所属研究機関の登録手続きには、2 週間以上掛かる場合があるため、余裕を持って登録手続きを行ってください。
- c. 提案書の内容は原則非公開としますが、秘匿したい内容は記載しないでください。
提案書の提出前に、提案書の記載内容について共同研究等を実施する大学等を確認してください。
- d. 応募要件とする大学等との共同研究等は、企業に所属する若手研究者が大学等の博士（後期）課程において実施する研究開発とします。ただし、助成対象となるのは、交付決定日以降に実施した研究開発のみです。
※既に共同研究等を行っている企業と実施するものについては、これまでのものと当該助成事業への提案内容を分けて整理し、新たな研究開発計画（テーマ、期間、契約額等）として「合意書」を作成してください。
- e. 採択に至った場合でも、審査の結果により提案内容、提案額について条件を付することがあります。
- f. 採択決定後は、交付規程（別添3）により、所属する企業から助成金交付に係る申請を行う必要があります。

3. 共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）（7）応募方法

「府省共通研究開発管理システム」（e-Rad）で提案する課題を登録し、下記の書類をアップロードして申請してください。

《提出書類》

- 様式2-1. 提案書【共同研究フェーズ】（WORD）
- 様式2-2. 研究開発予算及び添付資料一式（EXCEL）
 - ※「添付資料1. 主任研究者研究経歴書」
 - 「添付資料2. その他の研究費の応募・受入状況」
 - 「添付資料3. 利害関係の確認について」
 - 「添付資料4. 博士（後期）課程入学に関する確認書」
 - 「添付資料5. 企業情報」
 - 「添付資料6. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について」
 - 「添付資料7. 従業員への賃金引上げ計画の表明書」《任意》を含む。
- 会社案内
（会社経歴、事業部・研究所等の組織等に関する説明書）
《添付資料5以外に提出の必要がある場合》（PDF）
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書（製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む）、株主（社員）資本等変動計算書）（PDF）

3. 共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）（7）応募方法（続き）

「府省共通研究開発管理システム」（e-Rad）で提案する課題を登録し、下記の書類をアップロードして申請してください。

《提出先》 e-Rad

「官民による若手研究者発掘支援事業（第7回）」

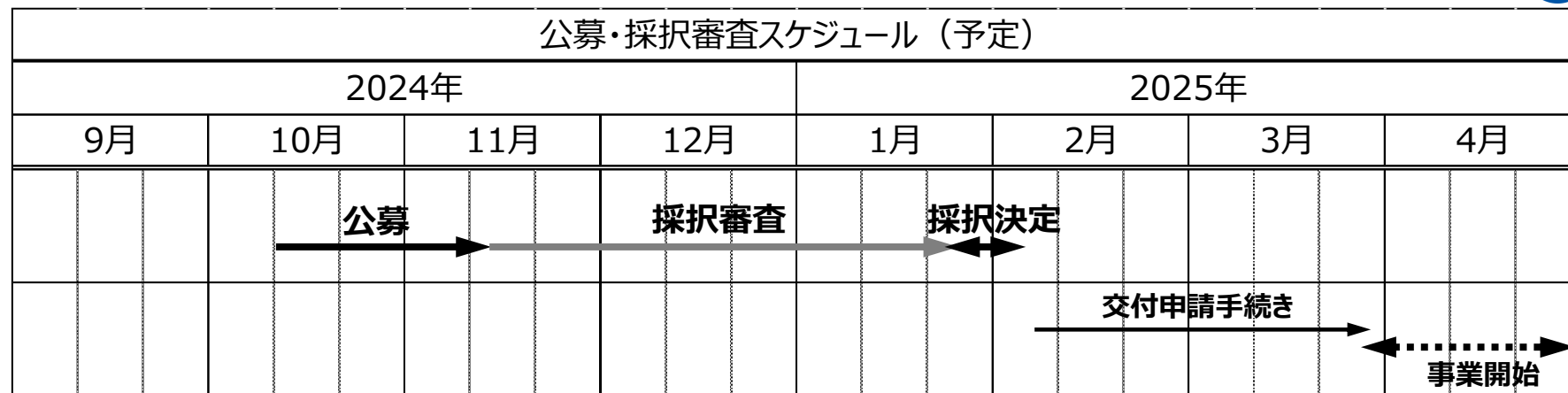
／共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）」

《提出期限》 **2024年11月12日（火）正午＜厳守＞**

《問い合わせ先》 NEDOフロンティア部 若手研究者支援ユニット担当宛

E-mail : wakate-7-dr@nedo.go.jp

4. 事業開始までのプロセス



- 公募締切後、**外部有識者による審査**及びNEDO内に設置する契約・助成審査委員会による総合的な審査を行い、採択を決定します。
（審査の内容によって、実施内容や助成対象経費に条件を付す場合があります。）
- 採択決定された提案については、NEDOから提案者に通知します。不採択の場合も、不採択理由を添えてその旨を通知します（**2025年1月末頃を予定**）。採択が決定された提案に関しては、助成事業者名（所属機関名）、研究開発テーマ名等の情報をNEDOウェブサイトに公表します。
- 採択決定後、「**官民による若手研究者発掘支援事業費助成金交付規程**」に定める以下の様式を提出いただき、NEDOからの交付決定通知日をもって事業開始となります（それ以前の経費は助成対象とはなりません）。
 - **助成金交付申請書**（様式第1）、**助成事業実施計画書**（様式第1 添付資料1）、**実用化提案書**（様式第1 添付資料2）
 - **助成金交付申請についての合意書**（様式第1 添付資料3）
 - **共同研究等実施計画策定の手引き**（産学官連携の体制整備に関するチェックシート）
（様式第1 添付資料3（別紙1）） ※共同研究フェーズのみ

5. 事業成果について

- ❑ 本事業は助成事業であり、**研究開発によって得られた成果は助成事業者に帰属します**。ただし、助成事業者（共同研究フェーズにおいては大学等／企業人材博士課程派遣型においては企業）に事業成果に基づく収益があった場合は、収益の一部を納付していただきます（補助金適正化法に基づく収益納付）。
- ❑ 成果を知財化する場合は、各助成事業者の規定や、大学等と企業の間での取り決めに従って出願してください。ただし、NEDOにおいても事業成果の把握を行う必要があるため、知財化を含め、事業成果を発表または公開する場合、及び事業成果を利用して事業化・製品化する場合は、**事前にNEDOに報告**するように規定しています。
- ❑ 特許出願を含めた事業成果の状況については、年度毎に提出いただく**実績報告書**、及び助成事業完了年度の翌年以降5年間提出いただく**実用化状況報告書**にて報告いただきます（助成金をどのように活用したかを報告いただくものであり、技術の詳細を報告いただくものではありません）。また、本事業の終了時評価は原則非公開です。本事業は委託事業ではないため、NEDOへの成果報告書の提出・公開や成果報告会はありません。
- ❑ NEDOの助成事業は公費を財源としているため、その成果については広く一般に高い関心がもたれています。本事業についても、我が国の産業技術の発展に貢献することが求められており、**積極的に成果の発信を行うこと**に留意して研究開発を進めてください。ただし、安全保障上極めて機微な発明を含むものとして保全指定中の場合等は、法令に従って対応してください（公募要領「9. 留意事項 (21)特許出願の非公開に関する制度の留意点」参照）。

提出された文書等の取扱（秘密保持）について

- a. NEDOは、提出された提案書等について、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、**厳重な管理の下、一定期間保存します。**
- b. 研究開発提案書の内容は、**秘密保持の義務を遵守した上**で、イノベーション政策の発展のため主務官庁である経済産業省、企業との共同研究等の形成のためマッチングサポート委託機関、提案書の審査事務の円滑化のため外部機関に共有することがありますので、予めご了承ください。

なお、提出いただく情報については、**守秘義務を負っている者のみで扱います**。また、他の配分機関や関係府省間で情報が共有されることがあり得ますが、その際も守秘義務を負っている者のみで共有を行います。

6. e-Rad入力時の留意点①

共同研究フェーズ・共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型） 共通 基本情報タブ

基本情報	研究経費・研究組織	個別項目	応募・受入状況
基本情報			
研究期間(西暦)	必須	最短研究期間：1年 最長研究期間：4年 (開始) 2024 年度から(終了) 2027 年度まで	

基本情報の研究期間の
開始年度は「**2024**」
とご記入ください。

基本情報の研究期間の終了年度は、
事業期間に合わせて、
2年間の場合は「**2026**」、
3年間の場合は「**2027**」
とご記入ください。

6. e-Rad入力時の留意点②

共同研究フェーズ・共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型） 共通 基本情報タブ

基本情報	研究経費・研究組織	個別項目	応募・受入状況
基本情報			
研究期間(西暦)	必須	最短研究期間：1年 最長研究期間：5年 (開始) 2024	
研究目的	15文字以内（改行、スペースも1文字としてカウント） <u>提案書に記載の通り。</u>		
研究概要	15文字以内（改行、スペースも1文字としてカウント） <u>提案書に記載の通り。</u>		

基本情報の研究目的と研究概要は「**提案書に記載の通り。**」とご記入ください。

6. e-Rad入力時の留意点③

共同研究フェーズ・共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型） 共通 基本情報タブ

基本情報

研究経費・研究組織

個別項目

応募・受入状況

基本情報

研究期間(西暦) 必須 年度まで

名称	形式	サイズ	ファイル名
研究目的ファイル	[PDF (PDF)]	10MB	参照 クリア 削除
			アップロード

名称	形式	サイズ	ファイル名
研究概要ファイル	[PDF (PDF)]	10MB	参照 クリア 削除
			アップロード

「研究目的ファイル」と
「研究概要ファイル」には
何もアップロードしないでください。

6. e-Rad入力時の留意点④-1

共同研究フェーズ 研究経費・研究組織タブ

基本情報

研究経費・研究組織

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年

[直接経費]欄には間接経費を含む総額
(企業からの共同研究費 + NEDOへ申請する助成金) を、
[間接経費]欄には「0」と
ご記入ください。
※ [間接経費]欄に「0」と記入いただくのは、**応募時の簡便のため**です。

2.年度別経費内訳

大項目	中項目	2024年度	2025年度	合計
直接経費	直接経費	必須		0 円
	小計		0 円	0 円
間接経費 (上記経費の30%以内)	間接経費	必須		0 円
合計		0 ,000 円	0 ,000 円	0 円

6. e-Rad入力時の留意点④-2

共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）

研究経費・研究組織タブ

基本情報		研究経費・研究組織		個別項目		応募・受入状況	
研究経費							
年度ごとの経費の登録を行います。 「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、							
直接経費はNEDOへ申請する助成金額をご記入ください。 ※ 間接経費は対象外となります。							
2.年度別経費内訳							
大項目		中項目	2024年度	2025年度	合計		
直接経費	直接経費	— 必須	,000 円	,000 円	0 円		
	小計		0 円	0 円	0 円		
	合計		0 円	0 円	0 円		

6. e-Rad入力時の留意点⑤

共同研究フェーズ・共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型） 共通 研究経費・研究組織タブ

「企業人材博士課程派遣型」において、**2025年4月に博士(後期)課程に入学予定の場合は、2024年度は「0」とご記入ください。**

基本情報

研究経費・研究組織

研究経費

2. 年度別経費内訳

大項目		中項目	2024年度	2025年度
直接経費	直接経費	— 必須	,000 円	,000 円
	小計		0 円	0 円

2026年度	2027年度	合計
,000 円	,000 円	0 円
0 円	0 円	0 円

6. e-Rad入力時の留意点⑥

共同研究フェーズ 個別項目タブ

- ・【研究開発体制】には、研究開発体制を構成する研究機関を**法人名**で記入してください。（例：〇〇**法人**〇〇**大学**）
- ・「研究機関 1」は応募される研究機関を記入してください（必須）。
- ・複数機関の連名の場合は、分担研究機関を「研究機関 2」以降に記入してください。

基本情報	研究開発体制	個別項目	応募・受入状況
【研究開発体制】 ? (法人名)			
研究機関 1		必須	
研究機関 2			
研究機関 3			
研究機関 4			
研究機関 5			

6. e-Rad入力時の留意点⑦

共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型） 個別項目タブ

基本情報	研究経費・研究組織	個別項目	応募・受入状況
【共同研究フェーズへ同時応募する場合】 ?			
共同研究フェーズのe-Rad課題ID			
【実施中の共同研究フェーズに関連する（企業人材博士課程派遣型）の場合】 ?			
共同研究フェーズのNEDO事業番号			

今回共同研究フェーズへ同時に応募される場合は、
「共同研究フェーズ」のe-Rad課題IDを必ず記入してください。
現在実施中の共同研究フェーズに関連する企業人材博士課程派遣型
の場合は、関連する共同研究フェーズのNEDO事業番号を必ず
記入してください。
何れか一方の記入が必要となります。

6. e-Rad入力時の留意点⑧

共同研究フェーズ・共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型） 共通 個別項目タブ

基本情報	研究経費・研究組織	個別項目	応募・受入状況
------	-----------	------	---------

【提案する研究開発事業】

200文字以内（改行、スペースも1文字でカウント）

事業の概要 ? 必須

あと200文字

「事業の概要」には、本事業で取組む課題、研究開発内容及び目標を、箇条書きではなく、文章で記入してください。

当該助成事業の内容、応募に係る具体的な手続き、提出書類の記載方法等に関するお問い合わせは、E-mailにて受け付けます。

（審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。）

併せて、「FAQ（よくあるご質問）」を公募ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。
（随時更新予定）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

フロンティア部 若手研究者支援ユニット担当

共同研究フェーズ

E-mail : wakate-7-ky@nedo.go.jp

共同研究フェーズ（企業人材博士課程派遣型）

E-mail : wakate-7-dr@nedo.go.jp

